



晩夏に煌きらめく
光の想い出





開発者 安武正一さん(農業者)
MEMO ふかふかの皮につぶつぶスイーツコーンを練り込み、コーンたっぷりの具が詰まった中華まんです。スイーツコーン農家の意地の一品です。



開発者 頂味本舗
MEMO パリッと揚げた手羽先の中にジューシーな具がギュッと詰まっています。古賀産の風味豊かなゆずの香りが後から追いかけてくるクセになるおいしさです。



開発者 ヤスタケファクトリー(農業者)
MEMO 過去のK-1グランプリでニンジンジャム、ニンジンドレッシングと自家製ニンジンへの熱い思いを商品化してきたヤスタケファクトリーが送るニンジンの濃厚なストレートジュースです。



開発者 なのみ芸
MEMO もちっとしたコシのある皮にスイーツコーンをはじめ、古賀の野菜の甘みとうま味がギュッと詰まった「おやしき」です。隠し味に使ったゆずの香りが食欲をそそります。



開発者 喜多屋
MEMO 新鮮なおくら・とろろに焼肉店喜多屋の特製ダレで味付けした一品です。自慢の和牛といっしょに食べるとトロトロ触感で箸が止まりません。



開発者 ラ・フランス
MEMO K-1の常連で数々の名菓を生み出してきた「ラ・フランス」。今回はスイーツコーンの甘みと風味をたいせつにしたプリンです。つるんとした舌触りと濃厚な味わいが幸せな気持ちにしてくれます。



開発者 青柳醤油
MEMO 常に新しさを求めてきた100年の歴史を誇る老舗醤油店「青柳醤油」が作った斬新なくだものパンです。野菜サラダにひとかけすれば素材の味を最大限に引き立てます。



開発者 コガノヤ
MEMO 古賀の特産農産物「おかわかめ」を生地に練り込み、米粉で作った新しいタイプの麺です。キレイなグリーンの見ても鮮やかです。



開発者 あんじゅ
MEMO スイーツコーンコンフィと豆腐クリームの相性は抜群！デコボンジュレをトッピングした無添加・植物性のタルトです。心も体もキレイになる新スイーツです。



開発者 (株)三和物産
MEMO 野菜の風味、みかんの香り、スイーツコーンの甘さを練り込んだ3種のソーセージです。個性豊かな味わいをお楽しみください。



開発者 常岡倉一朗さん(農業者)
MEMO 小さな子を持つみかん農家のお父さんが、自慢のみかんを子どもたちに人気のマシュマロを作りました。一口食べれば、誰もが笑顔になるお菓子です。



開発者 粕屋農協北部プラザ(農業者)
MEMO 農業女性たちが自慢の野菜・果物を煮込んで作った至高のタレです。野菜にかけても、お肉にかけても、濃厚なコクと甘みのハーモニーが口の中に広がります。



開発者 沢田健世さん(農業者)
MEMO 福岡県産の小麦、はと麦、赤米、米粉、もち粉、きな粉、きびの7種の雑穀でできたパンケーキです。ミネラル、食物繊維などの栄養素を豊富に含み、ほのかに甘く香ばしい味わいです。



開発者 (株)あらい
MEMO 八女茶を食べて育った、歯ごたえがよく、うま味のある肉が特徴の「はかた一番どり」と甘さが自慢の古賀スイーツコーンのコラボで生まれた、こだわりのシュウマイです。

食べて!・飲んで!・味わって!

古賀の新グルメ わいわい選んでみませんか? K-1 古賀の一品 1 グランプリ 審査員募集!

日時 11月16日(日) 9時~12時 **場所** まつり古賀内特設ブース (市役所付近) **参加費** 500円

四季を通じて豊かな農産物が育まれている古賀市。イチゴ、デコボン、スイートコーン、温州みかん、おかわかめ…とさまざまな農産物が作られています。これらの新鮮な農産物をよりおいしく、よりたくさんの人に味わって欲しいという思いから開催されているのが「K-1(古賀の一品)グランプリ」です。
K-1(古賀の一品)グランプリでは、市内の腕自慢・アイデア自慢の飲食店、食品会社、はたまた農家自らが古賀産農産物を活用したメニューを開発しています。これらのメニューを試食して、審査する人を募集します。



<p>2012 👑 グランプリ あまっこ トマトのタルト</p>	<p>2013 👑 グランプリ 古賀発! プリュボン</p>	<p>2014 👑 準グランプリ 秋山農園の くだものシャーベット</p>	<p>2014 👑 準グランプリ 博多甘長とうがらしの 麹みそ</p>
--	--	---	---

決めるのはあなたです!!
限定 300人募集!

【K-1(古賀の一品)グランプリ投票への参加方法】

対象 ▶ K-1(古賀の一品)グランプリに参加し、投票ができる人
投票の内容 ▶ エントリーされているすべてのメニューを試食し、古賀の特産品にふさわしいと思うものに投票します。
募集人数 ▶ 300人
※応募多数の場合は、抽選を行います。当選の結果は発送をもってお知らせします。
募集期間 ▶ 10月31日(金)まで(必着)
参加費 ▶ 500円 (当日に投票券と引き換えになります。)

申込方法 ▶ 「K-1審査員希望」と明記し、参加者の住所、氏名、連絡先(電話番号)、応募人数を記入し、はがき、メール、FAX、または市ホームページから申し込みください。
※出品されるメニューは、12時から一般販売を行う予定です。
宛て先・問い合わせ ▶ 農林振興課
〒811-3192(住所不要)
☎942-1120 FAX942-3758
✉nourin@city.koga.fukuoka.jp

10月号もくじ◎CONTENTS
特集/K-1(古賀の一品)グランプリ② 図書館に行こう!④ 寄って館⑥ ヒューマンライツ⑧ インフォメーション⑨ My Life⑬
情報BOX・ひとのデータ・点描⑮ 歴史資料館だより⑲ 街角スナップ・お誕生日おめでとう⑳ 古賀モノづくり発見・KOGAのよかもんプレゼント㉔

【今月の表紙】 9月14日、2度目となる「古賀ライトフェスタ2014」が開催されました。市内外のさまざまな団体のアトラクションやイベントで会場は盛り上がりました。特に最後に上げられた花火には、一際大きな歓声が上がっていました。(22ページに関連記事)

図書館 だより No.439

VOICE 教えて！あなたの図書館

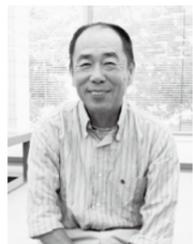


藤本 耀太さん (天神)

図書館歴 4年くらい
好きな本 怪獣の本

利用目的 ビデオや本を借りるため

コメント 今日はお母さんと弟と絵本を借りて来ました。ふだんは怪獣の本とか「タイタニック」をよく借りています。今はゴジラが大好きで、この前あった展示会もおもしろかったので5回くらい行きました。



貞包 照幸さん (舞の里)

図書館歴 15年くらい

好きな本 心理学、推理物など
利用目的 頭の健康のため

コメント 働いていた頃から図書館を利用していましたが、退職してからは頭の健康と体の健康も兼ねて、週に1回は歩いて来ています。古賀の図書館の人は困っているときにこまめに声かけてくれるので、うれしいですね。



大岩 奈緒美さん (花見東)

図書館歴 4か月
好きな本 絵本

利用目的 (せなけいこさんの作品など) 本を借りたり、気分転換をしたりするため

コメント これまではあまり図書館に来ることはなかったのですが、子どもが生まれてから子育てに関する本や絵本などを借りて、よく来るようになりました。今日は赤ちゃんおはなし会に初めて来ました。とても楽しみです。

多い！ 古賀の図書館

▶市立図書館の蔵書数はなんと21万冊以上。ベストセラーはもちろん、調べ物に役立つ専門書まで、さまざまな本を読むことができます。最新の雑誌も常時170種類揃えているので、ちょっと気になる雑誌なども静かな環境でじっくりチェックできます。また本のほかDVDやCDも8,600点備えていて、こちらも館内のビデオコーナーで視聴でき、貸出も可能です。



シブい！ 古賀の図書館

▶15年以上続く長寿行事、「名画会」では毎月第2土曜日に、図書館の2階視聴覚室で往年の名作映画を上映しています。鑑賞料金はもちろん無料！さらに、あらすじや見どころなどをまとめたチラシも用意しているので、より深く映画の世界を楽しむことができます。土曜の昼下がり、名作映画とともにゆったりとした時間を過ごしませんか？



賢い！ 古賀の図書館

▶「こんなことが知りたいな」と思ったとき、インターネットで調べるのも一つの方法ですが、返却カウンター横の「レファレンスデスク」も便利です。「大根川ってなんでこんな名前なの？」といった素朴な疑問に答える本の紹介から、「小学生の息子に本を勧めたいんだけど、何かないかな？」といったおススメ本の情報まで、図書館職員があなたの「知りたい」を探すお手伝いをします。



カワイイ！ 古賀の図書館

▶秦圭介・久美子さん夫妻の寄付で平成15年に完成した「こがめルーム」。ここではボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居、ペープサート（紙人形による劇）、パネルシアターなど、毎月さまざまな催しが行われています。また、普段はカーペットの上でゆったりと本を読むスペースとして開放されているので、赤ちゃんや小さなお子さんも安心して本に親しむことができます。



「図書館に行ってもあんまりおもしろくないんじゃないの？」「本を読むよりテレビでも見たほうがいい」…そんなふうにも思っていないませんか？でも、利用しないなんてもったいない！市の図書館はたくさんのお本を揃えているので、ほかにさまざまな行事やサービスがあります。今回は図書館の楽しい使い方を紹介します。



行こうよ！図書館！

問い合わせ 市立図書館 ☎942・2561

2014 Calendar 平成26年 10月▶11月

日	月	火	水	木	金	土
10/12	13 休	14	15	16	17	18 おはなし
19	20 休	21	22	23 整理 休館日	24	25 おはなし
26	27 休	28	29	30	31	11/1 おはなし
2	3 休	4	5	6	7	8 おはなし
9	10 休	11	12	13	14	15 おはなし

- どようおはなし会…11時～11時30分
- 赤ちゃんおはなし会(0歳児) …11時～11時20分、11時40分～12時
- 小さい子のおはなし会(1～3歳児)…11時～11時30分
- 名画会…14時
- 子ども映画会…14時

図書館からのお知らせ

●ほかの図書館から借りた本を誤って返却する人が増えています。本を返す前に、もう一度よくお確かめください。



▲市立図書館携帯検索サイトはこちらから

第20回 図書館まつりを開催します

*「めぐる めぐる 本の世界」をテーマとした第68回読書週間にあわせて、図書館まつりが開催されます。

●フィルムコーティング講習会(一般向き)

自分の本に、図書館の本のように傷みや汚れを防ぐフィルムをつけてみませんか？とてもやさしい講習会です。

日時 10月24日(金) 【第1回】11時～12時
【第2回】14時～15時

定員▶各10人(先着順) 持ってくるもの▶本、はさみ、定規、タオル
申込方法▶図書館カウンターまたは電話(10月10日(金)から受付開始)

●どようおはなし会プラス

日時 10月25日(土) 【赤ちゃん向け】11時～11時20分
【大きい子向け】11時30分～12時

●手島圭三郎さん講演会「北の自然と私の絵本」

日時 10月26日(日) 13時30分～15時

申込方法▶図書館カウンターまたは電話

*その他、ブックリサイクル、布の絵本展示、ぬりえコンテスト、読書クイズ、川柳・標語募集、しおりのプレゼントなどイベント盛りだくさん！ぜひ、この期間に図書館にお越しください。



寄って館では、高齢者の皆さんがいつまでも住みなれた地域で安心して生活ができるように、高齢者の総合的な支援を行っています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、介護支援専門員(ケアマネジャー)などの専門職員が、介護予防サービスの利用のお手伝いや高齢者の生活に関するさまざまな相談に応じています。ケースに合わせてどのような支援が必要かを把握し、よりよいサービスにつなげていきます。気軽に相談ください。

介護予防や健康のこと

▼体の状態を把握するアンケートを行い、その人に合ったアドバイスや介護予防教室への案内などを行っています。

高齢者に関する相談ごと

▼介護、福祉、医療、生活に関するさまざまな相談に対応しています。

高齢者の権利を守る

▼高齢者虐待の防止や早期発見の取組、成年後見制度の利用支援などを行っています。

暮らしやすい地域づくり

▼地域、事業所などと連携したネットワークづくりを行っています。

寄って館 Q&A

- Q1 「寄って館」はいつあるの？
A1 サンコスモ古賀1階の介護支援課内にあります。
- Q2 いつ相談できるの？
A2 土・日・祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時です。なお、窓口での相談のほか、電話や訪問での相談も受け付けています。
- Q3 相談に費用はかかるの？
A3 相談は無料です。
- Q4 相談した内容は秘密にしておけるの？
A4 相談者の同意なしに相談内容を他者へ伝えることはありませんので、安心してご相談ください。
- Q5 本人は行けないけれど、家族が相談に行きたいのはできるの？
A5 もちろん、本人以外の家族が相談に来ることもできます。また「近所の人が心配」など、家族以外の人でも相談をすることができます。



「寄って館」ではこんなこともやっています

認知症の早期発見のために、やってみませんか？「もの忘れチェック」

- もの忘れによって日常生活で困りごとが出てきたら、それは認知症のサインかもしれません。認知症は早く発見して適切な治療を行うことで、症状を軽減したり進行を緩やかにすることも可能です。
- 寄って館にある「もの忘れ相談ルーム」では、タッチパネル式のパソコンを使って、簡単に認知症のチェックができます。利用に関しては、気軽にご相談ください。

START **もの忘れチェック**

- 1 パソコンの画面に質問が出てきます。
- 2 回答は、画面をタッチするだけでOK!
- 3 出題される質問に答えていきます。
- 4 所要時間は約5分。お疲れ様でした。

新聞販売店などの事業所による「ひとり暮らし高齢者等見守り活動」

●市内のさまざまな事業所と市が協定を結び「ひとり暮らし高齢者等見守り活動」を行っています。この活動は事業所が日常の配達業務などの中で、ひとり暮らしをしている高齢者の異変を市に通報することで、高齢者などの安否を確認できるようにするものです。

協定を結んでいる事業所▶毎日新聞古賀センター、読売センター(古賀中央、古賀東部)、西日本新聞エリアセンター(古賀、古賀東、花見)、朝日新聞サービスアンカーASA古賀、九州電力(株)福岡営業所、市内郵便局、エフコープ生活協同組合宗像支所、グリーンコープ生活協同組合ふくおか宗像支部、(株)セブン-イレブン・ジャパン筑前地区、西部ガス(株)福岡支社、(株)古賀環美サービスセンター、花見園製茶

見守りの仕組み

- 1 **気づく・見つける**
▶日常の業務で「ちょっと様子がおかしいな」と気づいたら、事業所に連絡します。
- 2 **事業所で確認**
▶事業所は、把握している高齢者などの情報(入院など長期不在の連絡が入っている、旅行などで出かけることが多い)などから通報が必要かどうかを判断します。
- 3 **市へ通報**
▶事業所は通報が必要と判断した場合、「寄って館」に通報をします。
- 4 **安否確認**
▶通報を受けた市は、速やかに安否確認・支援を行います。
※「見守り対象者名簿」や通報後の安否確認の結果などの個人情報を事業所に提供することはありません。

NEW! 徘徊が心配な家族も安心「徘徊高齢者捜してメール」

●10月1日より、福岡市、糟屋地区、宗像地区の市町と警察署が連携して、「徘徊高齢者捜してメール」を始めました。事前に登録された人が行方不明になった時、捜索に協力してもらえる協力サポーターや協力事業者にもメールを一斉配信するものです。●認知症になると、徘徊により道に迷って家が分からなくなったり、事故などの危険もあります。行方不明になった時にできるだけ早く発見し、保護するために「徘徊高齢者捜してメール」を活用しませんか。

徘徊が心配なので登録したい!▶窓口に来られる人の印鑑、登録対象者の写真を持って、寄って館で事前登録申請をしてください。(写真:正面、無帽で6か月以内撮影。おおよそ縦45mm×横35mm)

徘徊の捜索に協力したい!▶登録用アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください(配信は11月1日(土)から)。早期の発見には、多くの市民の皆さんや事業所の協力が必要です。ぜひ登録をお願いします。

※行方不明時の手順やメールの登録方法などは、別に配布する「徘徊高齢者捜してメール」のチラシをご覧ください。

登録用アドレス
support@req.jp



■問い合わせ 地域包括支援センター「寄って館」 ☎942-1156 FAX942-0404

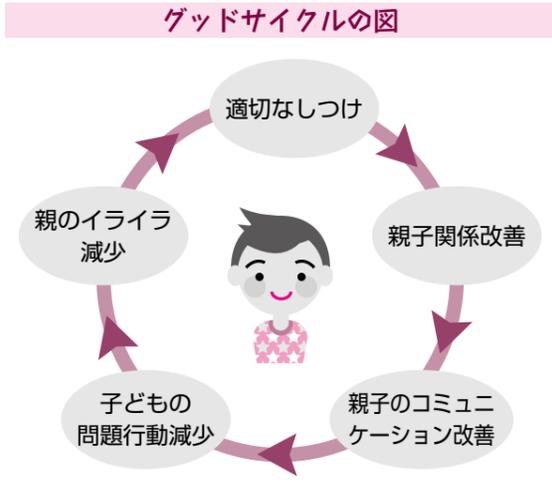
満点パパのちょっとひと息

子育てのヒント③ 「しつけにひそむ負のスパイラル」(その2)

【問い合わせ】
子育て支援課
☎942-1159

●「今回は、子どもの困った行動がますます増えてしまう「バッドサイクル」という親子関係についてお話をしました。今回は「バッドサイクル」とは反対の「グッドサイクル」についてお話をします。●「グッドサイクル」とは右の表のような流れです。子どもの困った行動を矯正するのは難しく、時間がかかりますが、逆に子どもの良い行動を増やすことは困った行動を減らすことへの近道となります。●そのためには、子どもの良い行動をたくさん見つけましょう。「うちの子は、いたずらばかりで良い行動などない」という人もいるかもしれませんが、でも、よく考えてください。子どもは一日中、悪いことばかりしているわけではありません。例えばいつも夜更かしをする子どもが早く寝たら、それは良い行動です。良い行動を見つけたら、子どもをたくさん褒めてあげましょう。親の愛情が伝わることで、親子関係は「バッドサイクル」から「グッドサイクル」へ変わっていきます。

*次回は、良い行動を増やすための具体的な声かけの方法についてお話をします。



Check! 情報BOX (18ページ) に、本連載の連動企画「子育てのヒント『どならない子育て』講座」についてのご案内があります。ぜひご覧ください。

地域福祉を考えてみよう!

～安心して暮らせる地域づくりをめざして～

【問い合わせ】
福祉課
☎942-1150

近年、少子高齢化・核家族化やライフスタイルなどの変化により、地域での支え合いの力が弱くなってきています。このため、世代間交流の減少や高齢者・子育て世代の孤立化など、地域を取りまく問題が起こるようになりました。

誰もが地域社会の一員として安心して暮らせるように、地域で暮らす人たちがお互いに支え合い、人と人とのつながりをたいせつにする…それが「地域福祉」です。

自分一人ではできないことも、誰かといっしょならできるかもしれません。自分にできることを見つけ、個人で家族で、そして隣近所で取り組めることはなにか、みんなで話し合ってみませんか。

地域福祉について皆さんも考えてみませんか

- ▶市では「こまったときはお互いさま、たより合えるまち」をめざして、市民と行政が共働して誰もが安心して暮らしていけるまちの実現に向けて取り組んでいます。まちづくり出前講座では、「今なぜ“地域福祉”が必要なのか」というテーマで、皆さんといっしょに地域福祉について話し合い、考えていくメニューを用意しています。
- ▶地域やグループの学習会などで、改めて身近な地域でできることについて考えてみませんか。



生活の中に「困りごと」がある地域
●地域で起こっている問題を解決したい
●病気、介護、育児などの手助けが欲しい

11月は
虐待防止
推進月間
です



この笑顔を守るためにわたしたちができること

あなたの相談が、あなたの連絡が、子どもや家族を守るための大きな一歩となります

子どもたちが安心して、安全に生活するために家庭全体の安定が欠かせません。愛情を持って育てていても、子育てのストレスや家庭問題、生活苦などのさまざまな理由から、子どもや家族が思いがけない危険にさらされているかもしれません。

「子育てがうまくいかな」「虐待かもしれない」「相談や連絡があった場合、家庭支援係では家庭環境の背景を次のような視点でとらえ、子どもの安全を最優先に考えながら支援をしていきます。

- お父さんお母さん疲れていないかな?
- しつけのしにくさがあるのかも?
- 誰かが病気になるっているのかも?
- 十分に食事がとれていないのかも?
- 家族のサポートはあるのかな?
- しかたがないと諦めていないかな?

望ましくない状況であることを保護者に伝え、子育てのコツや福祉のサービスなどを紹介します。親子にとって負担の少ない子育てをいっしょに考えていきましょう。

夜間・休日でも対応できる窓口があります(下記参照)。また最寄りの警察署での相談も可能です。あなたの勇気で、子どもたちの命が守られます。少しでも心配だと思われたら、迷わずご連絡ください。



子育て相談・虐待対応の窓口

育児の不安や悩みがある人も、困っているお子さん本人も、気になる家庭に気付いた人も、気軽にご相談ください。

■(国)児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 24時間(年中無休)
■(市)子育て支援課家庭支援係 ☎942-1159 8時30分～17時(月～金曜日)

■(県)宗像児童相談所 ☎0940-37-3255 8時30分～17時15分(月～金曜日) ※時間外・休日は転送されます
■(市)家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎942-1001 8時30分～17時(月～金曜日)

※秘密は厳守されます。匿名でも構いません。

C O L U M N ～コラム～

どんなことが虐待にあたるの? 叩く、蹴る、どなるなどの暴力や暴言だけが虐待ではありません。十分な食事を与えない、ひどく不潔にする、車内に放置する、病気になることも病院に連れて行かない、むし歯を長期間放置する、夜間に子どもだけを家に置いて外出する、家庭内での暴力を見せるなど、子どもの安全や心身の健康を損ねる恐れがある行為は「不適切な関わり」であり、虐待とみなされることがあります。

市民による新しい「古賀市」のカタチ、いっしょに作ってみませんか？ ～古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会委員を募集します～

市では住民自治を推進するため平成28年度を目標として、自治基本条例を策定する予定です。自治基本条例とは、市民が「自分たちのまちのことを自分たちで考え、決めて、実行していく」という考え方や、市民・議会・行政がそれぞれ果たしていく役割などを定めた基本的なルールのことです。

今回、古賀市自治基本条例(仮称)をいっしょに作り上げていく市民の委員を募集します。古賀の新しい共働に向けて、ぜひご参加ください。

■期間 平成27年1月～平成28年8月(予定)

■内容 古賀市自治基本条例(仮称)の素案作成

■募集人数 5人程度

■申込資格

- ①平成27年1月1日時点で満18歳以上の人
- ②市内に在住または通勤・通学している人
- ③平日の夜間に開催する会議(月1回程度)に継続して参加できる人

Check!

●現在、条例を制定している市町村では、①まちづくりの基本原則や基本理念②市民・行政などの役割③情報共有、参加・共働に関する規定を決めているところが多いようです。ただし、市町村ごとに事情が違っているので同じものを作る必要はありません。市民の皆さんの力で古賀にふさわしい「市民が主役のまちづくり」を進めましょう！

■申込期間 11月14日(金)まで

■申込方法 必要事項(住所・氏名・生年月日・職業・電話番号)を記入し、「私が考えるまちづくりのルール」のテーマの小論文(800字以内)を添えて提出・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で申し込みください。
※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

■報酬 5,000円程度/回(交通費などを含む)

■宛て先・問い合わせ 地域コミュニティ室
〒811-3192(住所不要)

☎942-1165 ☎942-3758

✉commu@city.koga.fukuoka.jp

第4回 みんなの人権セミナー

安心って当たり前？

児童虐待防止のためには、「子育て(親)支援」の充実が重要です。自身も虐待を受けて育ち、現在大牟田市の児童家庭支援センター「あまぎやま」の主任相談員として勤務する坂口明夫さんを講師に招き、子どもたちの状況や接し方、また自身が行っている東日本大震災の震災孤児への支援活動などについて話していただきます。

児童養護施設などで育つ子どもや、その卒業生へも細やかな支援を行う坂口さん。「子育ては悩んで当たり前と思える社会にしていきたい」という思いを聞き、ふだん「当たり前」と思っている安心・安全な生活のたいせつさを考えてみませんか。

Sakaguchi Akio
【講師】坂口明夫さん



Profile▶1973年生まれ。物心ついた頃から親戚宅を転々とし、最後の養父が亡くなった中学3年からは1人で生活するようになる。高校時代に児童養護施設の職員との出会いがきっかけで児童福祉の道をめざし、通信教育で社会福祉士の資格を取得。児童家庭支援センターで虐待された児童や里親の相談に乗る傍ら、震災孤児と里親を招いたキャンプを行うなど、東日本大震災で孤児となった子どもたちのためのボランティア活動も活発に行っている。

11月15日(土) 10時30分

リーパスプラザ大会議室

【テーマ】

「子どもに向き合い、寄り添いながら…」

※当日、オレンジリボングッズの販売を行います。

【問い合わせ】

人権センターWith(ウィズ) ☎942-1128

いいね! コガッコウ



古賀中学校区編

■問い合わせ 学校教育課
☎942-1130

市内の8小学校・3中学校では、それぞれ魅力的な取組を行っています。今月より3回にわたり、各小中学校のイチ押しの取組をご紹介します。

ノートを作るものが 学習を制す「自学ノート」

古賀中学校 ●古賀中学校では学力向上と家庭学習の定着をめざし、自学ノートに取り組んでいます。この自学ノートでは「7つのフォーマット」と呼ばれる具体的なノートの書き方を示すことで、ノートづくりのノウハウを学ぶことができるようになっています。また教師が教えることをただ書き写すのではなく、自分が後から見直しても分かりやすい「まとめ」の方法も指導しています。●また、見本になる自学ノートを学級に掲示して、生徒がよりよい自学ノートを作れるようになっています。さらに学習の進め方のポイントについて「学習の手引き」を作成し紹介しています。●自学ノートの取組は、古賀中学校校区内の小学校でも6年生から行っています。今後は積極的に情報交換を行い、小中連携を図っていきます。



学校と高齢者のコミュニケーション 「えんがわさん」

古賀東小学校 ●古賀東小学校の敷地内に、高齢者生きがいづくり支援センター「えんがわくらぶ」があります。子どもたちは、そこに通う高齢者を「えんがわさん」と呼び、自分たちのおじいちゃん・おばあちゃんのように慕っています。「えんがわさん」といっしょに昔の遊びや工作をしたり、料理を作ったりすることで、高齢者の知恵や技のすばらしさ、優しさを感じとり、相手を思いやる心が育っています。●3年生になると、「えんがわさん」といっしょに花を育て、その花を地域の高齢者へ配りに行きます。そして約1か月後、今度は肥料を持って花の様子を見に行く活動を続けています。このように地域の高齢者と子どもたちで1つの花を育てる活動を通して、地域と子どもたちの心の交流がより深まっています。



学力の基礎は体力にあり 「チャレンジスポーツの日」

古賀西小学校 ●古賀西小学校では、「体力づくり」を今年度の重点課題の一つとして、年間を通じた体力づくりや運動環境の整備、食育の推進、アンビシャス広場との連携を行っています。●その一環として6月7日に「チャレンジスポーツの日」を催しました。この取組は児童自身が自分の運動能力を知り、「もっとがんばりたい!」という意欲を高め、運動することの楽しさを体験する機会として今年度初めて開催しました。●当日は、学校教育だけではなく社会教育、家庭教育も含めた生活全般における運動習慣・生活習慣の改善もめざし、PTAや校区コミュニティ、生涯学習推進課などの協力を得て、実施することができました。「元氣アップチャレンジ」の取組の紹介や元プロラグビー選手によるタグラグビーの指導などもあり、子どもたちは充実した時間を過ごすことができた一日でした。



調べるのが楽しくなる 「辞書引き学習」

花鶴小学校 ●花鶴小学校では、子どもたちの学ぶ意欲の向上と学習の基礎・基本の定着を図るため、2年生以上は「辞書引き学習」に取り組んでいます。●「知っている言葉を調べてみましょう」「開いたページに知っている言葉はないですか」「調べたところには付箋を貼って、番号を書いておきましょう」など、子どもたちは1時間の中で驚くほど辞書を引き、言葉を調べる楽しさを体験しました。日々の授業で辞書を活用し、付箋をつけていくことで、辞書が大きく膨れあがっている子どもが多く見受けられ、楽しく辞書で調べるうちに、自然と学力が向上しているようです。●また図書委員会では「辞書引き大会」を企画して、昼休みに子どもたちが辞書引きの速さに挑戦しています。これからも「自ら学ぶ子ども」を育てるために続けていきます。



70歳以上で運転免許証を自主返納した人に「写真付き住民基本台帳カード」を無料交付します



運転免許証を自主返納した70歳以上の人に、「写真付き住民基本台帳カード」を1回に限り無料で交付します。この「写真付き住民基本台帳カード」は本人が確認できる公的証明書として、市役所や金融機関などで使用することができます。

■対象(次の①から③すべてに該当する人)

- ①古賀市に住民票がある満70歳以上の人
- ②すべての運転免許証を自主返納した日から1年以内の人
- ③写真付き住民基本台帳カードを持っていない人
(紛失などによる再交付は対象外)

■持ってくるもの

- ・申請による運転免許の取消通知書
 - ・返納された旨の記載のある運転免許証
- ※いずれも、県内の警察署や運転免許試験場で自主返納を行ったときに受け取ってください。なお、取り消し後1か月以内に必要書類を提出すれば、即日で無料交付できます。それ以降は即日交付ができませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 市民国保課 ☎942-1123

特定健診・がん検診の受診は11月までに!



平成26年度の特定健診・がん検診(大腸がん・子宮がん・乳がん)は11月末までです。まだ健診を受けていない人は、各医療機関でぜひ、受診してください。「健診を受けたいけど、受診券をなくした」「そのうち行こうと思っていたが、がん検診クーポンが見当たらないのであきらめている」という人は、再発行が可能です。予防健診課までお問い合わせください。



■対象

【特定健診】 4月1日より継続して市国民健康保険加入の40歳~74歳の人

【がん検診】 性別・年齢が該当する市民

※詳しくは、各世帯配布の「平成26年度 がん検診・特定健診のご案内」をご覧ください。

■受診日に持ってくるもの

【特定健診】 ①特定健診受診券

②国民健康保険証 ③健診費用

【がん検診】 ①クーポン券(対象者のみ)

②免許証、保険証など本人確認ができるもの

③検診費用

■問い合わせ 予防健診課 ☎942-1151

市内健診実施医療機関一覧

医療機関名	特定健診	大腸がん	子宮がん	乳がん
愛和病院			●	
あさの内科クリニック	●			
いけだ内科クリニック	●	●		
植田脳神経外科医院	●			
大岩外科医院	●	●		
かい外科胃腸科クリニック	●	●		
かい整形外科医院	●			
北崎医院	●	●		
古賀クリニック	●	●		
古賀中央病院	●	●	●	●
こがファミリー内科	●	●		
すなお医院		●		
武市クリニック	●	●		
ちどり医院	●	●		
堤医院		●		
中島医院	●	●		
中山内科胃腸科医院	●	●		
独立行政法人 国立病院機構福岡東医療センター	●	●		●
福岡内科循環器科クリニック	●	●		
やの循環器科内科クリニック	●	●		

※予約が必要な医療機関もありますので、事前にご連絡ください。市外の医療機関でも受診可能です。詳しくは予防健診課にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度 保険料の支払い方法をご確認ください

平成26年度後期高齢者医療の保険料が決まり、保険料額決定通知書を7月にお届けしました。10月から支払い方法や保険料が変わる場合がありますのでご注意ください。また思い違いなどによる支払い忘れを防ぐためにも、支払い方法を再度ご確認ください。

①新たに年金天引きとなる場合

7月にお届けした保険料通知の中に3期(9月)までの納付書が入っている(10月以降の納付書がない)場合は、10月からは年金天引きとなります。9月までは納付書でお支払いください。

【注意】 ●7月にお届けした保険料額決定通知書の封筒に、納付書が入っていないか再度ご確認ください。期限内に納付が確認できない場合、督促状が発送されます。

【保険料額決定通知書】

※7月にお届けしています。

「普通徴収」の欄に金額が書いてある場合は、同封の納付書でお支払いください。

※この場合、7月・8月・9月の3期分の納付書が同封されています。

この場合、10月から年金天引きに移ります。

納期・月	変更前の保険料額	変更後の保険料額	
(普通・特徴) 普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
4月	*****	*****	*****
5月	*****	*****	*****
6月	*****	*****	*****
第1期 7月	*****	10,600	*****
第2期 8月	*****	10,400	*****
第3期 9月	*****	10,400	*****
第4期 10月	*****	*****	10,720
第5期 11月	*****	*****	*****
第6期 12月	*****	*****	10,400
第7期 1月	*****	*****	*****
第8期 2月	*****	*****	10,400
第9期 3月	*****	*****	*****
計	*****	31,400	31,520
合計額 (ア)	*****	(イ)	5,200
差引増減額 (イ)-(ア)	*****	*****	*****
翌年度特別徴収債権収額(4, 6, 8月分)	*****	*****	10,400

②引き続き年金天引きの場合

(8月以前から年金天引きだった人)

「本徴収」が10月から始まります。保険料が8月までの金額と違う場合がありますのでご注意ください。

なお、年金天引きから口座引き落としに変更することも可能です。希望者は、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を市民国保課に提出してください。

【仮徴収】

(平成25年度所得で計算
平成26年2月天引き額と同額)

4月・6月・8月

【本徴収】

(平成26年度所得で再計算し、
平成26年8月までの金額と調整)

10月・12月・2月

※平成27年4月からの天引き額は、平成27年2月の天引き額と同額になります。



8月まで年金から天引きされていた金額は、平成25年度所得から仮に算出したものです。10月からは平成26年度所得に基づいて再計算した金額となり、8月までの金額との調整も行うため、保険料が8月までの金額と異なる場合があります。

■問い合わせ

市民国保課 ☎942-1111(内線211)

ごみ減量のススメ

■申請・問い合わせ 環境課 ☎942-1127

生ごみ処理機器補助金制度

家庭での生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助しています。



■対象者 市内在住の人

■補助申請手続きに必要なもの

領収書、認印(シャチハタ不可)、振込口座が確認できるもの(通帳など)

※領収書は、購入日・購入者・販売店名及び販売店印・購入価格・収入印紙(必要な金額の場合)・生ごみ処理機器の機種名が確認できるもの

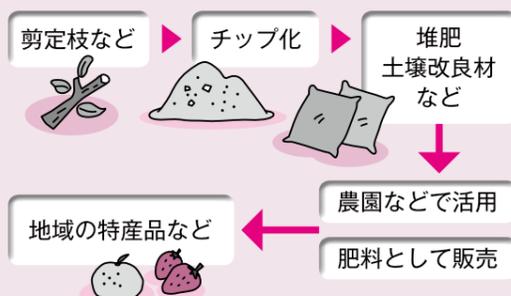
※購入日から1年以内のものに限る

対象機器	補助金の金額	上限額	申請可能数
生ごみ処理機 ▶生ごみを分解処理、たい肥化処理または乾燥処理を行う	本体価格(税抜き)の2分の1	20,000円	5年につき1基
生ごみたい肥化容器 ▶生ごみをたい肥化する	※100円未満は切り捨て	5,000円	3年につき2基
ダンボールコンポスト ▶ダンボール箱を用いて、生ごみをたい肥化する		1,000円	1年につき6基

剪定枝集団回収奨励金制度

家庭から出るごみの減量と資源化を目的に、剪定枝などを集団で回収した自治会及び校区コミュニティなどの団体に対し、回収量に応じて奨励金(1kgにつき5円)を支給しています。

剪定枝などはチップ化し、堆肥などにすることで有効に活用されています。なお、実施については条件がありますので詳しくは環境課までお問い合わせください。



動物と生きる社会

■問い合わせ 環境課 ☎942-1127

野良猫にエサを与えている人へ

▶エサを与えるということは、その猫の一生に深く関わることです。不適切にエサを与えることにより近所に迷惑をかけたり、飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまう恐れがあることを認識し、むやみなエサやりはやめましょう。



—野良猫のために考えてみませんか?—

- 近隣の理解を得る
- 食べ残しを片付ける
- フン尿の始末をする
- 不妊・去勢手術をする

愛護動物を捨てることや虐待行為は、犯罪です

▶今年6月に市内で、トラバサミにより猫が負傷する事件がありました。犬や猫などの愛護動物を虐待したり捨てることは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。



- ・愛護動物を不必要に殺したり傷つけること
 - ▶2年以下の懲役または200万円以下の罰金
- ・動物を著しく不衛生な環境で飼ったり、エサや水をじゅうぶんに与えず、不健康な状態にすること
 - ▶100万円以下の罰金
- ・飼っている動物を捨てること▶100万円以下の罰金

環境わかって納得! (第7回)

●このコーナーでは、1年を通して[3R]や[分別収集]など、ごみと環境についてを紹介していきます。

不法投棄は重大な犯罪です!

ゴミは定められたルールに従って適正に処理しなければいけません。不法投棄とは、このルールを守らず、決められた場所以外にゴミを捨てることを言います。たとえタバコの吸い殻や空き缶1つのポイ捨てでも不法投棄です。

不法投棄防止のためには市だけでなく、地域が協力して「不法投棄は、しない・させない・許さない!」環境を作っていくことがたいせつです。次号では市内の不法投棄の状況と対応方法について掲載します。



不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されていて、違反すると1000万円以下の罰金、または5年以下の懲役、もしくはその両方が科せられ非常に重い罰則の対象となります。

■問い合わせ 環境課 ☎942-1127

シリーズ 税

納めんといかんバイ

[その18]



ご存じですか? 公売

市では滞納者に対して財産の調査、差し押さえなどの処分を強化しています。差し押さえを行う財産には、預金や給与などのほかに、土地や建物などの不動産、自動車やテレビなどがあります。これらを入札やせり売りなどで売却し、滞納している税に充てる「公売」という制度があります。県などと合同で、ときには市独自に公売会を実施しています。平成25年度は公売により187点の不動産、2点の不動産を売却し滞納税に充てました。



公売会は誰でも参加できます。詳しくは、広報や市ホームページでお知らせします。

■問い合わせ 収納管理課 ☎942-1124

健康づくり シリーズ⑩

元気のコツ

めざせ! 健康経営

●健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」という考えのもと社員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することをいいます。●市では、市内企業の健康経営をめざす取組の支援を行っています。今回は、株式会社正興電機製作所(以下、正興電機)で行った健康づくりイベントを紹介します。●今回のイベントは2回目の開催で、社員とその家族約100人が参加しました。当日は、予防健診課、福岡女学院看護大学による健康測定、生涯学習推進課によるウォーキング、ストレッチのレクチャーや軽スポーツなどのレク



リエーションなどが行われました。また、正興電機社員の健康管理システムを紹介するブースでは、会社のネットワークを活用して社内の保健師に健康相談ができることや健康診断結果のデータを管理するしくみなどが紹介されました。

*健康な従業員こそが収益性の高い会社をつくる

●1980年代に米国の経営心理学者のロバート・ローゼンさんにより「健康な従業員こそが収益性の高い会社をつくる」という概念が提唱されました。社員が健康を維持していくには、自身で普段の生活を見直すことはもとより、健康状態や生活習慣について気軽に相談できる環境や目を向けるきっかけを作っていくことが必要です。●予防健診課では、企業が社員に対して行う健康増進の取組について、市と企業の保健師などの間で情報交換を行い支援しています。企業が活用できる健康講話や測定会の申し込みを随時受け付けていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

[問い合わせ] 予防健診課 ☎942-1151



11月16日は「家族の日」

平成19年度から、全国で11月の第3日曜日を「家族の日」、その後1週間を「家族の週間」と定めています。また、県では11月を「ふくおか・みんな家族月間」として、子育て中の家族を応援するキャンペーンを行っています。

市でも家族月間の取り組みとして、三行ラブレターなどの展示や親子で楽しめる映画上映会を行います。ぜひ、家族でいっしょに出かけてみませんか。

三行ラブレター・写真大募集!



テーマ

・家族みんなで支え合うことのたいせつさ、感謝などの思いを伝えるもの

・子育てを社会で応援していくことのたいせつさを伝えるもの

必須事項

【三行ラブレター】

本文100文字以内、タイトル、ペンネーム

【写真】

作品(カラー・モノクロ可、サイズ指定なし)

タイトル、作品の簡単なエピソード

【応募方法】氏名(フリガナ)、電話番号、住所を明記の上、郵送、応募箱、Eメール、FAX(三行ラブレターのみ)

【応募期間】11月4日(火)(必着)

【応募箱設置場所】リーバスプラザロビー、市役所市民ホール、サンフレアこが、青少年総合センター

※作品は未発表・オリジナルのものに限りません。応募作品は返却しません。人物が被写体の場合は、応募の承諾を得てください。

応募作品の一切の権利は、市に帰属します。

【作品の応募・問い合わせ】

生涯学習推進課

〒811-3103 古賀市中央2-13-1

☎042-13347 ☎942-1361

✉shogaku@city.koga.fukuoka.jp



文化

第22回ふくおか県民文化祭2014 「福岡イブロック芸術文化のつどい」

古賀市、福津市、宗像市及び糟屋郡7町合同による、舞踊、音楽、演劇などの合同発表会です。今年は福津市で開催しますので、ぜひ皆様にご来場ください!

【日時】

11月23日(日) 9時30分～16時30分

【場所】福津市文化会館カメリアホール

(福津市津屋崎1-7-2)

【参加団体】

古賀市相撲甚句会、三千久賀会

あすかダンスサークル

【問い合わせ】市文化協会事務局

☎944-2778



文化

「サロンコンサート」

入場無料 *陽だまり恋し

出演者 募集中!

【日時】11月15日(土)

13時30分～15時

【場所】リーバスプラザ

研修棟104号室

【出演団体】

舞の里おやしバンド

古賀ハーモニカ同好会



▲10月の出演団体 ミュージカルオペラk.i.

問い合わせ

市文化協会事務局

☎944-2778



文化協会 ● いきいき出前講座 活動報告⑳

古賀陶友会

▶6月27日、花鶴小学校で出前講座を実施しました。対象となった3年生は陶芸が初めてという児童がほとんどでしたが、陶友会の皆さんの説明を真剣に聞き、苦戦しながらも一人1個の作品を完成させることができました。子どもたちの感想にも「楽しかった、また作りたい」との声が多く聞かれました。作品は第33回古賀市文化祭で展示します。



▲一生懸命です!

【代表・講師】荒牧昭賜

【会員】17人

【活動日】金曜日

【活動場所】リーバスプラザ

研修棟101号室

【問い合わせ】

☎944-2778

(市文化協会事務局)

家族で映画を見に行こう♪ 映画上映会

*入場無料(申込不要)

*日時 11月24日(月)・(祝)

10時30分～12時(開場10時)

*場所 リーバスプラザ大ホール

*「かいけつゾロリ まもるぜ!

きょうりゅうのたまご」

(上映時間77分)



Check!

*県内のイベント情報については、県家族月間冊子(幼稚園などで配布されるほか、市役所受付・生涯学習推進課・子育て支援課にあります)や県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kazokugekkann.html>)でご確認ください。



体育協会 ● 11月のスポーツ行事

月	日	行事名	時間・場所	対象	参加費ほか	申込期限・申込先
11月	2日(日)	一般男女近隣親善バレーボール大会	8時30分受付 市民体育館、舞の里小	一般市民	3,000円/チーム	10月26日(日) ☎942-7885(青柳)
	3日(月)・(祝)	ジュニア親善バレーボール大会	8時30分受付 古賀東小、舞の里小 青柳小、花見小	ジュニア会員	無料	10月26日(日) ☎608-3633(馬場)
	9日(日) 雨天時は30日(日)	市民硬式テニス大会(会長杯争奪団体戦)	9時集合 千鳥コート	一般市民 (チーム編成は男子4人+女子2人の6人以上)	3,000円/チーム	10月30日(日) 体育協会事務局
	16日(日)	第31回リズム体操の集い	9時30分受付 10時開始 市民体育館	一般市民	無料	当日受付 体育協会事務局
	20日(木)	冬季親善グラウンドゴルフ大会	9時～12時 市立球戯場	一般市民・会員	500円	11月14日(金) 体育協会事務局
	24日(月)・(祝)	馬奈木杯射会	13時開始 市立弓道場	会員	500円	11月15日(土) 体育協会事務局

■申し込み・問い合わせ 体育協会事務局 ☎・☎944-1825(日・月曜日、祝日は休み)

月例会	登山協会	ゲートボール連合	グラウンドゴルフ記録会	軽スポーツ協会
	毎月第3日曜日	11月8日(土)	毎月第3水曜日	毎週火曜日
場所	11月: 薦野バス停前	千鳥苑	市立球技場	市立球技場、市民体育館
時間	8時40分	8時30分	8時30分	9時～11時
対象	一般市民	会員	会員	一般市民
参加費	個人300円、家族500円	1チーム 1,000円	200円	年会費 5,000円(半期2,500円)
申込	当日現地受付	千鳥苑 1週間前まで	当日現地受付	当日現地受付

Let's Sports スポーツ スポーツフェスタ・ふくおか 「福岡県民冬季体育大会」を開催

11月16日(日) 第1回市町村対抗「福岡駅伝」

●62回という長い歴史の中で、熱戦を展開してきた県都市対抗駅伝競走大会は、今大会から「スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」市町村対抗「福岡駅伝」として世代・市町村の枠を越えた交流を深めるスポーツの祭典として開催されます。●6年後の東京五輪を見据え、中学生から一般までの男女と幅広い年齢の選手が参加可能となりました。これまでの大会で好成績を収めてきた古賀市からは、選抜メンバーで構成された1チームが出場します。

場所▶筑後広域公園(周回コース)

時間▶12時



【主な変更点】

- ▶参加が都市単位(40都市)から市町村単位(60市町村)へ
- ▶全7区間33.3kmから9区間30.1kmへ
- ▶各区分、中学生から一般までの男女と幅広い年齢の出場選手を設定(下表参照)

全9区間 30.1km	各区分選手
1区 2.4km	ジュニア女子(中学1年生～18歳)
2区 2.7km	シニア(40歳以上)
3区 5.0km	一般男子(19歳以上)
4区 2.3km	中学生女子
5区 2.7km	ジュニア男子(中学1年生～18歳)
6区 5.0km	一般男子(19歳以上)
7区 2.3km	中学生男子
8区 2.7km	一般女子(19歳以上)
9区 5.0km	一般男子(19歳以上)

皆さんの応援、よろしくお願いします!

October 10 情報BOX

お知らせ・募集

検察審査員に協力を

検察審査会は、国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、犯罪の被害者や告訴・告発をした人から申し立てのあった検察官の不起訴処分を審査するものです。詳しく知りたい人には解説DVDの貸し出しも行っています。

問い合わせ 福岡第一・第二検察審査会事務局
☎781-3141

PCBを含む機器が残っていますか

昭和47年頃までに製造されたトランス、コンデンサ、業務用蛍光灯の安定器などには、環境と人体に極めて有害なPCBが含まれている可能性がありますので、確認してください。

PCBが含まれる機器を所有している人は速やかに

連絡してください。

問い合わせ

県保健福祉環境事務所
☎0940-366322
http://www.pref.fukuoka.jp/ip/c03/pobnukakunihin.html

医療費通知について考えてみませんか

市では国民健康保険加入者の皆さんに毎月1回、医療費通知をお届けしています。通知を機に健康や医療費について、ぜひ考えてみてください。また、医療機関でもらう領収書・診療明細書はあなたがどんな医療を受けたのかが分かる書類になっています。きちんと保管を行うことで医療機関に以前の診療内容を伝えることができたり、領収書を保管することで高額療養費や確定申告の医療費控除の申請に使えます。たいせつに保管してください。

問い合わせ 県医療保険課
☎643-3322

雇用保険を受給できない求職者の皆さんへ

国は雇用保険を受給できない人を職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を支援する「求職者支援制度」を設けています。

期間 3～6か月
対象 ハローワークで求職中で、かつ雇用保険を受給していない人。また働く意思と能力があり、職業訓練などの支援が必要であるとハローワークが認めた人

給付金 月10万円（訓練期間中のみ）

受講できる訓練 厚生労働省の認定を受けた民間訓練機関の職業訓練

問い合わせ 福岡労働局
☎434-9805
☎434-9821

http://fukuoka-round

ukyoku.sistemhw.go.jp/hoursei.seido.jetsu
zuki/shokugyou_kunru_en_81661.html

平成27・28年度市競争入札参加資格審査の申請

平成27・28年度において市が発注する(1)建設工事(2)測量・コンサルタントなどの業務(3)物品購入及び役務(警備、清掃、設備保守点検、害虫駆除など)の入札に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

なお、平成25・26年度に申請受理されたものは、有効期限が平成27年3月31日となりますので、ご注意ください。

申込期間 12月3日(水)～平成27年1月16日(金)(必着)

申込方法 郵送・信書便(宅配便など)

※申請書類・要領は市ホームページからダウンロードできます。

入札参加資格者の有効期限 平成27年4月1日(水)～平成29年3月31日(金)

問い合わせ 財政課
☎811-3192

古賀市駅東1-1-1
☎942-1111
kuoka.jp

子育てのヒント「こたらい子育て」講座入門編

「しつけの方法が分からないのなら、しつけの方法を身に付けよう」をコンセプトに、CSP(コミュニケーション・ペアレンティング)という親支援プログラムの基本を学びます。今日から使える子育て術をいっしょに学んでみませんか。

日時 11月14日(金) 10時～12時

場所 サンコスモ古賀 203・204会議室

対象 3～12歳の子を持つ保護者

定員 20人(託児あり)

受講料 無料

申込方法 申込用紙を提出。申込用紙は子育て支援課にあります。

申込期間 10月30日(木)

問い合わせ 子育て支援課
☎942-1159
☎942-1154

☎0942-1154
kodomo@city.koga.jp
kuoka.jp

ひとのデータ

▶2014年8月末現在 ()は前年同月比

人口… 58,391人(-441)
男性… 28,000人(-254)
女性… 30,391人(-187)
世帯数 23,773世帯(+44)
出生 29人 死亡 34人
転入 184人 転出 245人

平成26年度市保育士・幼稚園教諭療育研修会

保育士・幼稚園教諭向けの研修会(全3回)です。明日から業務に生かせる支援について学んでみませんか。

日時 10月30日(木) 19時～20時30分

場所 サンコスモ古賀 201・202会議室

内容 基礎講座① 「からだところの発達を促す支援」

講師 豊島真弓さん(こども発達ルーム作業療法士)

対象 保育所(園)、幼稚園に勤めている保育士・幼稚園教諭

参加費 無料(申込不要)

問い合わせ 子育て支援課
☎942-1159
☎942-1154

☎0942-1154
kodomo@city.koga.jp
kuoka.jp

イベント・セミナー

そばうち体験しませんか

今年は自宅で年越しそばを打ってみませんか。

日時 11月13日(木) 10時～13時

場所 いきいきセンター
「ゆい」

対象 市内在住で、おおむね60歳以上の介護保険の対象とならない人

定員 10人(新規利用者優先、先着順)

参加費 3000円

持ってくるもの エプロン・三角巾(バンドナ)

申込期間 10月31日(金)まで

問い合わせ いきいきセンター「ゆい」
☎941-6809

初心者向けかんたん布ぞうり受講生募集

初心者向けの布ぞうり作りを2回のコースで行います。編むための独特の補助具も用意していますので、ぜひお越しください。

日時 11月14日(金)、12月12日(金) 10時～15時

場所 ふれあいセンターりん

対象 市内在住のおおむね60歳以上の人

定員 10人(先着順)

参加費 利用料350円、材料費100円

持ってくるもの Tシャツ2枚、はさみ、30cmものさし

問い合わせ ふれあいセンター「りん」
☎940-2002
☎940-2016

サツマイモ掘り体験交流会

市認定農業者協議会による、サツマイモ掘り体験を行います。掘ったサツマイモを持ち帰りもできます。家族やグループで参加ください。

日時 11月9日(日)10時

場所 延内鷲白橋付近

※参加者には案内文と地図を送付します。

定員 80人程度(先着順)

参加費 1家族または1グループ500円

申込期間 10月31日(金)まで

問い合わせ 農林振興課
☎942-1120

女界義塾のご案内

市民の学び合いの場として、講話や論語の素読、ミニ体操などを行います。

日時 毎月第2、4土曜日 14時～15時40分

場所 リーバズプラザ研修棟204号室

※11月22日(土)のみサンフレアコが2階視聴覚室

講話名・講師(予定) 10月25日(土)「消費力を身につけよう」感情は理性を打ち負かす「神山和久さん」

11月2日(日)「黒田藩と朝鮮通信使」今村公亮さん

11月22日(土)「博多にわか雑話」松崎真治さん

12月13日(土)「大幸師・大伴旅人と筑紫万葉」土師武さん

受講料 1講話300円(予約不要)

問い合わせ ☎944-0859(土師)

特別支援学校友愛セール

特別支援教育について地域の皆さんの理解・啓発を図るとともに、児童生徒の教育環境整備・充実のため、友愛セールを開催します。

日時 平成27年1月6日(火) 14時、7日(水)12時、8日(木) 12時、9日(金)12時、17時

場所 博多座(福岡市博多区下川端町2-1)

出演者 北島三郎ほか

定員 各回100人

料金 A席15000円が

日時 11月15日(土) 11時～13時

場所 県立福岡特別支援学校(新宮町緑ヶ浜4-1-1)

内容 児童生徒の作品販売、PTAバザー、関係施設による出店・販売など

問い合わせ 県立福岡特別支援学校
☎963-0031
☎963-3271

博多座「市民半額観劇会」

博多座1月公演「北島三郎特別公演」が半額で観劇できます。

日時 平成27年1月6日(火) 14時、7日(水)12時、8日(木) 12時、9日(金)12時、17時

場所 博多座(福岡市博多区下川端町2-1)

出演者 北島三郎ほか

定員 各回100人

料金 A席15000円が

7500円(取扱手数料・振替手数料別途)

申込方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望公演日時(1通1公演のみ)、参加人数(2人まで)をはがきに記入し郵送

申込期間 11月10日(月)(当日消印有効)

問い合わせ 公益社団法人日本演劇興行協会
☎810-8799

福岡中央郵便局留「市民半額会」住所不要
☎751-8258

福岡女学院看護科大学学祭

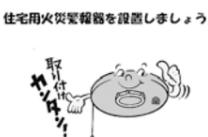
今年のテーマは「福女看大(ここ)には愛がある」。いつも支えてくださるたくさんの人たちに、この大学祭を通して、日頃の感謝の気持ちを込めて、たくさんのお届けしたいと

消防 TOPICS トピックス



「秋の火災予防週間」

11月9日から15日までの1週間は、秋の火災予防週間です。この時期は火災が発生しやすいので、家族や地域で協力し火災を未然に防ぎましょう。出火防止と火災による被害軽減を図る対策の一つとして、住宅用火災警報器があり、粕屋北部管内の住警器設置率(84%)は、全国(79%)、県(72%)の設置率より高い数値を示しています。これは住民皆さんの防災意識の高さの表れだと考えます。これからも防火を心がけ、住み良い街づくりをめざしましょう。



粕屋北部消防本部
☎944-0131

http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

住宅型有料老人ホーム

パージュ新宮

費用のご案内
月額費用 126,000円~

24時間 スタッフ常駐
生活サポートと日々の健康管理

充実の 充実の 充実の
協力医療体制

ナースコール 全室完備
旬の食材を入れた多彩なメニュー

「デイサービスしんくう」のご利用もお待ちいたしております。

ご相談・お問い合わせ 092-410-0875 粕屋郡新宮町上府 878-1
見学等お気軽にどうぞ JR新宮中央駅から徒歩約5分、九州自動車道古賀ICから約7分

有料広告欄

「ル・サンク美明 壱番館」
マンションギャラリーにて
モデルルーム公開中!!

ご来場プレゼント!!
アンケートにご回答いただいた方に、QUOカード(1,000円分)をプレゼント!
※応募1枚限りです。応募は先着順です。応募は先着順です。応募は先着順です。

「ル・サンク美明」マンションギャラリー
お問い合せは ☎0120-390-639

【事業主先注】
NIPPO 株式会社 NIPPO

営業時間 / 10:00~18:00(水・木曜日定休・祝日除く)〒811-3170 福岡県古賀市美明2丁目2-1

有料広告欄

思います。地域の皆さんに毎年大人気の盛りだくさんの企画を用意しています。

日時 11月8日(土) 10時～17時

場所 福岡女学院看護大学 (千鳥1-1-7)

内容 フリーマーケット、健康測定、看護&学食アイデアのヘルシーランチ提供など

問い合わせ
大学祭実行委員会
☎943・4174

わが郷土の歴史講演会

犬鳴山脈の薦野時は、古来より多くの人が利用した場所です。郷土の犬鳴と人々をもう一度顧みてみませんか。

日時 10月18日(土)10時～12時(9時30分受付)

場所 薦野公民館(駐車場は現地周辺で案内)

講師 洪田喬さん(粕屋歴史講座専任講師)

参加費 無料

問い合わせ
薦野分館・薦野の歴史をつなぐ会
☎946・3152(谷川)

りにチャレンジしませんか。

日時 11月2日(日) 13時～15時30分

場所 リーパスプラザ研修棟106号室

定員 20人(先着順)

参加費 1200円

持ってくるもの エプロン

問い合わせ
NPO法人チエルノブイリ医療支援ネットワーク
☎944・3841

精神保健家族講演会

心の病のことや今後の生活についての理解を深めていくための講演会です。

第1回
日時 11月7日(金) 13時30分～15時30分

テーマ 「こころの病気とその治療」知っておきたい基礎知識

講師 阿部公信さん(県精神保健福祉センター医師)

申込期間 10月31日(金)まで

第2回
日時 11月18日(火) 13時30分～15時30分

テーマ 「こころの病気とその治療」うつ病と統合失調症を中心に

講師 梅田征夫さん(緑風会水戸病院医師)

申込期間 11月11日(火)まで

◎共通事項

場所 粕屋保健福祉事務所 (粕屋町大字戸原23517)

対象 精神障がい者の家族、精神障がいについて学びたい人

定員 各50人(先着順)

参加費 無料(要予約)

申込方法 電話にて

※全2回の参加を基本としますが、どちらか1回の参加でも可。

※公共交通機関でお越しください。

問い合わせ
粕屋保健福祉事務所
☎939・1185
☎939・1186

サークル・教室

サンフレッシュダンス健康体操とジャズダンスの会員募集

踊って健康な体と健全な精神の形成をしましょう。

日時 お問い合わせください

場所 お問い合わせください

講師 結城俊子さん

会費 3000円から

問い合わせ 市文化協会
☎944・2778

ハンドベルサークル
ハンドベルで世代を超えて音楽を共有しませんか。

お子さん、お孫さんとの参加も大歓迎です。

日時 土曜日10時～11時(月2回)

場所 リーパスプラザ研修棟

対象 幼児からシニアまで

参加費 月1000円

問い合わせ
☎80・9103・6939(谷川)

相談

福祉サービス苦情解決相談
福祉施設や在宅福祉サービスなどで提供される福祉サービスに関する苦情を解決します。苦情が事業所との話し合いで解決しない場合や、直接話しにくい場合にぜひ、ご相談ください。

日時 毎週火・日曜日、第4月曜日9時～17時30分

対象 福祉サービスの利用者やその家族

相談料 無料

問い合わせ 県運営適正化委員会事務局
☎915・3511

高齢者・障がいの者の弁護士無料相談あんしん生活相談
高齢者、障がいの者を対象とした弁護士無料相談会を開催します。

日時 11月21日(金)13時30分～16時45分

場所 サンコスモ古賀相談室

対象 65歳以上の高齢者の人、障がい手帳を持っている人

定員 4人(先着順)

申込方法 事前に電話もしくはFAXで申し込み

申込期間 10月31日(金)8時30分から

問い合わせ
市社会福祉協議会
☎944・2941
☎944・2942

もちろん、家族でも結構です。

日時 平成27年3月までの第4水曜日13時30分～16時30分

場所 粕屋保健福祉事務所(糟屋郡粕屋町大字戸原23517)

相談料 無料

申込方法 前日(前日が祝日の場合は前々日)の15時までに電話予約

予約電話番号
☎939・1185

予約受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

問い合わせ
粕屋保健福祉事務所
☎939・1185

生活こころの無料相談会

お金、相続、子育て、借金などについて司法書士、保健師が相談に応じます。本人は

点描

●秋と言えば食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋、そして読書の秋。今月の「読書の秋」に合わせての図書館特集、いかがだったでしょうか。実は私も小学生のころ、図書館で「広報こが」からインタビューを受けたことがあります。その記憶を思い起こしながらの取材となりました。●しかし、いざインタビューとなると、照れくさいのか受けていただけないことしばしば。にこやかに了承いただける人には本当に感謝、感謝の一言です。●魅力的な「広報こが」を作っていくためには市民の皆さんのご協力が不可欠。市民の「声」と「顔」をもっとお届けできるように、まだまだ精進していきたいと思います。(永延)

歴史資料館
だより

歴史資料館20周年記念
パネルで振り返る
歴史資料館の歩み

●市立歴史資料館は、平成6年11月1日サンフレアこが2階に開館し、本年11月1日に満20歳の誕生日を迎えます。●今回、この20年間に歴史資料館が主催した企画展の歩みをパネル展示で振り返る「特別展」を開催します。

●初回の「くらしック民具展」(平成8年9月)から、今年夏、企画展史上最高の来館者数を記録して終了した「ゴジラを支えたデザイナー」特撮美術監督井上泰幸展」まで、さまざまなジャンルの企画を実施しました。古賀の絵馬展、漂着物展、唐津街道青柳宿展、剥製動物展、古賀の発掘調査展、世界の仮面展、キノコ展：懐かしい思い出に浸ってみませんか!

特別企画展
「パネルでふりかえる

資料館企画展20年の歩み

期間 11月14日(金)～30日(日) 10時～18時

場所 サンフレアこが2階ギャラリー

入場無料



入場無料

●11月16日(日)には特別展と関連して、第5回の自然史・歴史講座を開催します。●初代歴史資料館長安武敏夫さんと第二代館長石井忠さんを迎えて、資料館運営の話や企画展・歴史講座に関するエピソードなど、思い出に花を咲かせながら、同時に資料館の意義や未来について大いに語っていただきます。どうぞ楽しみにお待ちください。

第5回自然史・歴史講座 ＊トークショー

講座 「歴代資料館長が語る 資料館20年の歩み」

期間 11月16日(日) 13時30分～15時30分

場所 サンフレアこが2階視聴覚室

講師 安武敏夫初代館長 石井忠第二代館長

聞き手 村山美子館長



安武敏夫初代館長



石井忠第二代館長

歴史資料館の誕生

▼昭和47年古賀町花鶴丘の開宅地造成をきっかけに、古賀での本格的な発掘調査の時代が幕開けとなりました。鹿部山遺跡調査は古賀の歴史を証言すると同時に市民に郷土史への興味を促し、その後の文化財調査発展の礎となりました。▼昭和30年に旧古賀町・青柳村・小野村が合併して新古賀町が誕生し、同60年頃には、47年に発足した「古賀町文化財調査委員会」が「歴史講座」をはじめ郷土の歴史に関するさまざまな活動を展開し、歴史資料館の開館への気運が高まりました。▼平成6年に開館して以降、歴史資料館は郷土の歴史を紹介する常設展示館として利用され、さらに年に数回の企画展と歴史講座を活動の軸として、市民の皆さんとともに歩みを重ねています。



▲昭和47年の鹿部山遺跡発掘調査風景



秋を彩る地域の祭り

9月18日、筵内都会館にて筵内の放生会が開催され、沿線に開かれたバザーや駄菓子屋の露店には多くの地元の人たちが訪れました。特設ステージでは第1部で地域の子もたちが毎日遅くまで練習した「妖怪ウォッチ」の踊りや「よさこいソーラン」などが披露されました。第2部では、行政区の役員や分館主事OB会、筵内区走ろう会などの団体が博多にわかや演劇などを披露しました。放生会は「あらゆる生命への感謝」の気持ちを表現するために行われていた祭りと言われ、地域のたいせつなイベントとして引き継がれています。



今月のSpot Light

9月18日、あおやぎ古賀会館で秋季戦没者追悼式が行われ、戦没者の遺族や市内企業からの有志が献花をしました。参列者の中には時折涙をめぐう人の姿も見られ、先の大戦で亡くなった人たちの冥福を祈りながら、戦後69年を経た今、平和への誓いを新たにしていました。

今月のSpot Light

9月19日、リーパスプラザ研修棟で市老人クラブ連合会が社会奉仕活動の1つとして、未使用タオルの回収を行いました。集められたタオルは約1500枚。毎年市内の保育園や小学校などに寄贈して子どもたちとの交流を深めています。



光の祭典再び

9月14日、「古賀プライトフェスタ2014」が大根川河口そばの花鶴が浜公園で開催されました。ステージでは市内団体によるアトラクションが行われたほか、福岡観光軍師「ふくおか官兵衛くん」や「福岡黒田武将隊+」、ご当地アイドル「れいしゅしゅ」の登場で、明るいうちから大きな盛り上がりを見せていました。



夜は、今年も株式会社ルミカの協力で、ルミカライト（発光体）5000個が放流され「地上の天の川」が大根川に出現しました。さらに川沿いに設置されたルミカライトも点灯され、河口全体が光に包まれる幻想的な風景を演出していました。会場では昼のアトラクションに引き続き、化学実験ショーや浴衣コンテストが行われ、多くの人がステージに詰め掛けました。今年も露店が芝生広場に設営され、来場者がゆったりとできる会場作りや、子どもたちがルミカライトを放流しやすいように川へのスライダーを設ける試みなど、会場を訪れた人が楽しめるようにいろいろな工夫がされていました。さらにイベントの最後には、古賀で15年ぶりとなる花火の打ち上げが行われました。晩夏の夜空を彩る大きな花火に、観客からは「前は欠かさず花火大会に来ていたので、懐かしい」「久しぶりに古賀で花火が見られてうれしい」と喜ぶ声が聞かれました。



お誕生日 10 おめでとう 月 Birthday Happy



1 さい
まきの まなと
牧野 真翔ちゃん
10月3日生 舞の里
これからも最高の笑顔でみんなを幸せにしてね！元気にすくすく成長してください。



1 さい
まつだ そうた
松田 蒼大ちゃん
10月9日生 今の庄
1歳の誕生日おめでとう☆モリモリ食べて、いっぱい遊んで、健康で大きく育ててね！



1 さい
ふなごし えいと
船越 瑛音ちゃん
10月13日生 今の庄
1歳のお誕生日おめでとう！これからも笑顔いっぱい瑛ちゃんできてね♪



1 さい
まつやま はる
松山 暖ちゃん
10月13日生 天神
暖、いつもたくさんの幸せをありがとう！すくすく大きくなってね！



3 さい
しみず りょう
清水 棕ちゃん
10月15日生 花見東
とっても元気でお姉ちゃん大好きなようくん。みんなをたくさん笑わせてね♪



3 さい
なかだ ゆい
中田 柚衣ちゃん
10月15日生 舞の里
言葉もたくさん出はじめ、お歌も上手な柚衣ちゃん！これからは楽しみです♪



2 さい
ふなごし こはる
船越 心晴ちゃん
10月16日生 青柳
2歳お誕生日おめでとう。元気でスクスク育ってくれて、本当にありがとう。



3 さい
よしむら ともき
吉村 智喜ちゃん
10月18日生 舞の里
お誕生日おめでとう！いつまでも兄弟仲よく、元気に大きくなってね☆



1 さい
いわつく かずま
岩継 一真ちゃん
10月20日生 谷山
ハイハイで一生懸命ついて回る一真☆これからはいろいろなことがあると思うけどめげずにがんばれ。



1 さい
なかわら れお
中村 怜央ちゃん
10月20日生 中央
もう1歳だよ！残りの人生、一生懸命生きるんだ♪



2 さい
つみ あきお
堤 秋雄ちゃん
10月22日生 天神
絵本と乗り物が大好きな秋雄くん。パパとママにたくさんの幸せをありがとう。



2 さい
しまだ どうじろう
島田 統治郎ちゃん
10月26日生 花見東
いつもニコニコの統治郎。これからは健康でたくましく育つね。



3 さい
ひらた ゆう
平田 由侑ちゃん
10月27日生 今の庄
3歳、おめでとう。早くお父さんと野球できるといいね！プロ野球選手、期待しています。



3 さい
たけざわ ここな
武澤 心愛ちゃん(写真右) のあ 望愛ちゃん(写真左)
10月14日生 天神
おなかの中からずっといっしょの二人。これからはお姉ちゃんと仲よく大きくなってね。



●12月生まれの赤ちゃんの写真は、11月4日必着。掲載は1～3歳で、1人1回とします。写真は顔全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の要否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生月の10日以降に広報 ●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係☎942-1346】市ホームページからも応募できます。



株式会社ナダヨシ

板金技能で金賞、事務所には「鱈」の大群



熱いずみが少なくなるよう治具を工夫してアルミの薄板を溶接している様子

県道35号北筑昇華苑入口交差点から山手に少し入ったところにナダヨシの本社兼工場がある。ステンレス・アルミ・スチールなどの精密板金・溶接・加工をしている会社だ。一見、普通の町工場のようなのだが、工場には1億円を越す切断・穴開けの大型複合機やレーザー溶接機などが所狭しと並んでいる。

事務所入口階段の壁では、ステンレスで作られた鱈の大群が出迎えてくれた。写真下。「折り紙をしてきた孫から、ステンレスで作ってみたいと言われたのが始まりなんですよ」と植木次義社長が話してくれた。

植木社長は16歳の時に長崎を出て、福岡の厨房機器メーカーで修行を積んだ。1981年、海の仕事を父所有の運搬船「灘吉丸」から名前をとって「灘吉厨房設備有限公司」（新宮町）を設立。10年後の1991年、古賀市に本社・工場を移転し、社名を「ナダヨシ」に改めた。

「素人発想、玄人実行でイメージを形にする」が経営理念。国内外の職人が技を競う優秀板金製品技術フェアに2006年か



は自信があります。今年度は厚生労働大臣賞を狙います」と長男の剛彦専務は話してくれた。「子どもたちにモノづくりの楽しさを体験して欲しい」と、古賀モノづくり博工場見学・体験教室や中学生の職場体験を受け入れているほか、昨年建てた第2工場には、ギャラリースペースを併設。植木社長の夢は膨らんでいる。

ら出展を続け、2013年には2度目の金賞と技能賞をダブル受賞。マスコミの取材が相次いだ。経済産業省中小企業庁「がんばる中小企業300社」にも選定され、「仕上りの精度に

「株式会社ナダヨシ」社長 植木次義さん 所在地 古賀市青柳194 資本金 1000万円 従業員 19人 「問い合わせ」 商工政策課 ☎942-1176

よかもん プレゼント

古賀市の自慢の逸品を3人にプレゼント！
下記の内容を明記し、はがきがEメールでご応募ください。QRコード、市ホームページからも応募できます(一人一口)。なお、当選者には、商品引換券をお届けします。

■記入内容 ①郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、連絡先(電話番号かEメール) ②今月号で一番興味を持った記事③古賀市にひとこと

ナダヨシ特製！
ステンレス製折鶴
提供 株式会社ナダヨシ



▲平和と祈りの象徴である折鶴をステンレスで製作しました。曲げと仕上げにこだわった逸品です。

■宛て先 〒811-3192(住所不要)
古賀市役所経営企画課
古賀のよかもんプレゼント係
締切：10月31日(金)(当日消印有効)
✉yokamon@city.koga.fukuoka.jp
※詳しくは市ホームページで

【問い合わせ】
経営企画課広報秘書係 ☎942-1346

